

尾口 izzou 氏

質問 9 県政において、主に医療や介護などについて、特に力を入れたいことや問題意識をもっておられることなどお考えをお聞かせください。

1, 75歳以上医療費2割化の問題について

2022年10月1日から年収200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)の2割負担が強行されました。コロナ禍や物価高騰のなかで、ただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、医療費が倍になるということは高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。奈良民医連では10月以降負担が2割になった方を対象にアンケート調査を行いました。多くの方が受診は続けるとしながらも「受診をためらうようになった」「受診回数・薬を減らす」と回答する方も少なからずおり、「預金を取り崩す」、「食費を削って受診する」など、負担が増えた分何かを削らなければならない実態も明らかになっています。75歳以上医療費窓口負担2割化は早急に中止すべきです。

2, 介護保険について

現在厚労省介護保険部会において、次期改定の内容が論議されていますが、その中身は利用料の引き上げや、ケアプランの有料化、多床室でも室料徴収の拡大など、利用者の負担増や使いにくい制度への改悪メニューが提案されており、識者からは史上最悪の介護保険改悪と言われています。この間の大運動で一部見送りとなっていますが、社会保障費を減らす方針は変わっていません。軍事費にお金をまわすのではなく、介護労働者の処遇改善や利用者の負担を減らすのに使うべきです。

介護保険料は3年ごとの見直しのたびに引き上げられています。第8期の介護保険料基準額は6000円を超えています。もはや負担できる金額ではありません。基金を活用し保険料の引き下げを実現すべきです。

3, コロナ対策について

コロナから県民の命を守るために奈良県の保健所・医療体制を充実させます。知事先頭に科学に基づく積極的な情報共有・発信と丁寧な合意形成を行います。

4, 国民健康保険について

保険料が高すぎて払えず滞納した場合、短期保険証、資格証明書など正規の保険証がもらえない方がいます。受診抑制につながる短期保険証、資格証明書の発行をしないようこの間自治体キャラバン交渉などが中心に粘り強く交渉していく中で短期保険証、資格証明書の発行を減らしてきました。全国でも正規の保険証を発行させる運動が進んでおり、多くの自治体ではもう資格証明書を発行しなくなっています。奈良県でもすべての国保加入者に正規の保険証を手渡すよう運動を続けています。

5, マイナンバー

3月7日、保険証の廃止を含む「マイナンバー法改正案」が閣議決定され、国会に提出されました。多くの国民が不安になっています。マイナンバーにしないと受診できないのではないかと、紛失したらどうなるのか・・・本来任意であるはずのマイナンバーカードの取得を実質強制する保険証廃止は許されません。いつでも、どこでも、誰でもが保険証1枚で受診できることが国民皆保険の原則です。医療から国民を遠ざける保険証廃止法案は撤回すべきです。